

講評

選定委員会では、以下のような意見を付して、応募者を優先交渉権者として選定した。

優先交渉権者の提案は「CONNECT（コネクト）＝つながりを生み出す公園」をコンセプトとしており、市民・自然・遊びのつながりを学び・産業・地域へと広げることで戸田川緑地を地域交流のプラットフォームとして再生しようとする点は、今日的に求められる農業公園の都市機能を十分に理解した計画となっていると評価できる。また、農業に関わりの深い構成企業が参画するなど、役割分担が整理されており、事業を着実に遂行する上でバランスの取れた実施体制がうかがえる。農業公園として魅力向上に資するプログラム提案もあり、地域の活性化、都市農業への理解が広まることにも期待できる。

一方で、コンセプトや方向性は示されているものの、具体的な整備を含めた実施内容や実施プロセス、中長期的な計画については、今後さらに具体化を図り、実効性を高めていく必要がある。特に18年間にわたる指定管理期間を考えると、短期的な取り組みだけでなく、将来を見据えたランドスケープデザインやマネジメントの視点が求められる。また、多様な主体との新たな連携、協働、共創の提案は評価できるが、これらを進めるためには、事業だけでなく、それを担う人材や活動の場づくりについても具体的な検討が必要である。DB業務と指定管理業務を一体的に取り扱う意義を十分に活かすことで、農業者を含めた地域や都市農業の活性化につながる持続的な公園運営に期待したい。

優先交渉権者におかれては先に述べた意見や要求水準を踏まえて、名古屋市と十分な協議を行い、計画の精度・熟度を高めて戸田川緑地の更なる魅力向上に取り組んでいただきたい。